

大都市圏政策に関する検討に向けて

平成21年6月12日

国土交通省国土計画局

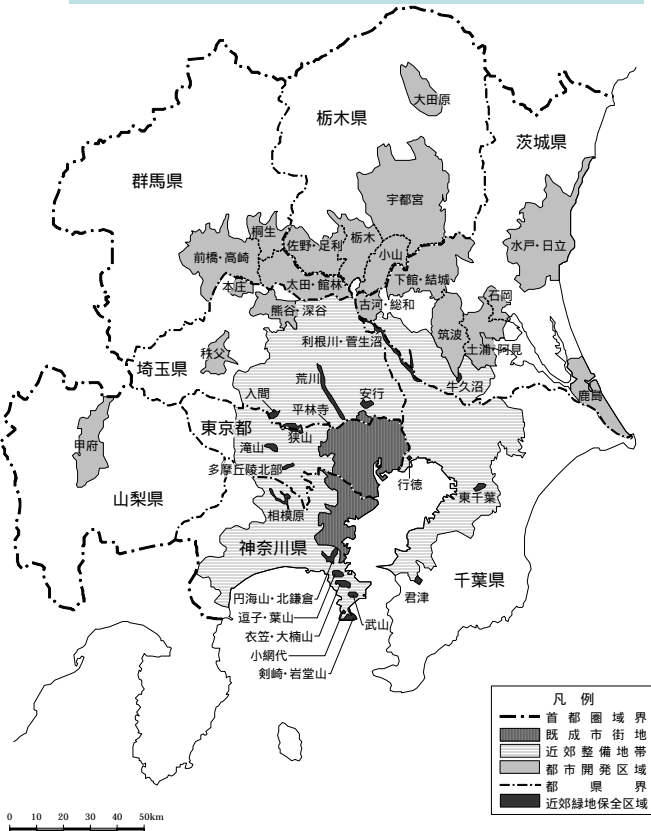
大都市圏制度の概要

	首都圏(1都7県)	近畿圏(2府6県)	中部圏(9県)
制定時期	首都圏整備法(S31)	近畿圏整備法(S38)	中部圏開発整備法(S41)
背景	<p>戦後の急速な経済復興に伴う首都への産業・人口の集中とこれに伴う環境の悪化</p> <p>首都周辺に工業都市、住居都市を発展させるとともに、既成市街地の近郊に緑地地帯を整備する必要性</p>	<p>京阪神の大都市における産業・人口の過密化と周辺部の無秩序な市街化</p> <p>大都市外周部における多様な開発可能性を有する地域の存在</p>	<p>名古屋大都市地域における産業・人口の無秩序な集中による過密の弊害を未然に防止する必要性</p> <p>S39ワイズマン国連調査団報告「関東と近畿の強力な流れの中間にある中部において、南北の流れを創り出し、各地域の均衡のとれた発展を図るべき」</p>
目的	<p>首都への産業・人口の過度の集中の防止、交通施設、住宅その他首都における重要な施設整備の促進</p> <p>我が国の政治・経済・文化等の中心としてふさわしい首都圏の建設とその秩序ある発展</p>	<p>大都市とその周辺部の無秩序な膨張の防止、外周部では自然環境との調和を図りながら魅力ある都市を育成・整備</p> <p>首都圏と並ぶ我が国の経済、文化等の中心としてふさわしい近畿圏の建設とその秩序ある発展</p>	<p>我が国の産業経済等において重要な地位を占めるにふさわしい中部圏の建設とその均衡ある発展を図り、あわせて社会福祉の向上に寄与</p>
各種制度	<p>首都圏整備計画等</p> <p>工業等制限制度[H14廃止]</p> <p>工業団地造成事業</p> <p>起債充当率・国の負担率・補助率かさ上げ[H20適用期間停止]</p> <p>不均一課税への減収補填措置(新規都市開発区域指定から5年)</p> <p>近郊緑地保全制度</p>	<p>近畿圏整備計画等</p> <p>工場等制限制度[H14廃止]</p> <p>工業団地造成事業</p> <p>起債充当率・国の負担率・補助率かさ上げ[H20適用期間停止]</p> <p>不均一課税への減収補填措置(H22.3まで)</p> <p>近郊緑地保全制度</p>	<p>中部圏開発整備地方協議会の設置</p> <p>中部圏開発整備計画等</p> <p>起債充当率・国の負担率・補助率かさ上げ[H20適用期間停止]</p> <p>不均一課税への減収補填措置(H22.3まで)</p>

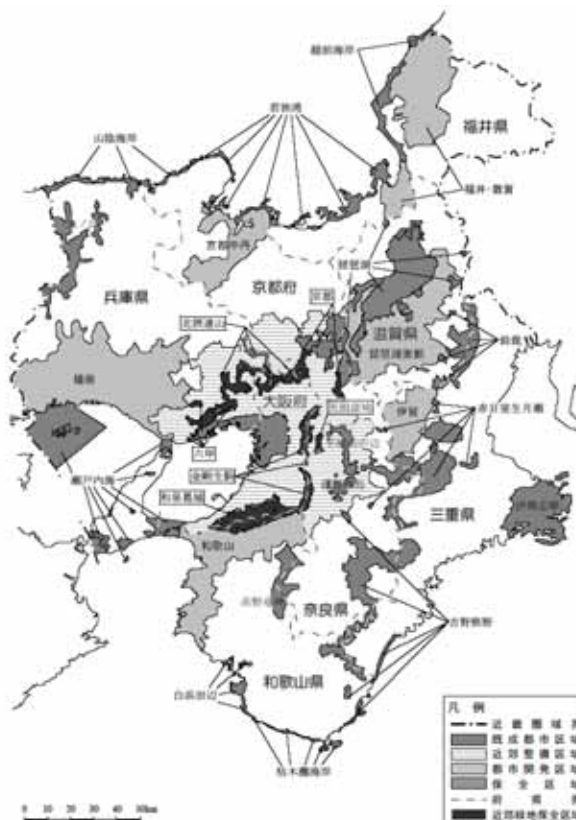
大都市圏制度の概要（政策区域）

- 既成市街地等** ... 産業及び人口の過度の集中を防止し、かつ都市の機能の維持及び増進を図る必要がある市街地の区域
- 近郊整備地帯等** ... 既成市街地等の近郊でその無秩序な市街地化を防止するため、計画的に市街地を整備し、あわせて緑地を保全する必要がある区域
- 都市開発区域** ... 既成市街地への産業及び人口の集中傾向を緩和し、地域内の産業及び人口の適正な配置を図るため、国土交通大臣が工業都市、住宅都市その他の都市として発展することを適当として指定する区域

首都圏(昭和32年12月～)



近畿圏(昭和40年5月～)



中部圏(昭和43年11月～)



大都市圏制度の概要 (首都圏)

首都圏

首都圏整備計画 (国土交通大臣決定)

既成市街地

(政令で指定)

工業等制限制度

・既成市街地内の工業等制限区域において、工場・大学等の新增設を制限し、既成市街地への産業・人口の集中防止、都市環境の整備・改善を図る



平成14年廃止

・既成市街地の産業・人口の集中に関する社会経済情勢の変化により、有効性・合理性が低下

近郊整備地帯

(国土交通大臣指定)

近郊緑地保全制度

・近郊整備地帯において良好な自然環境を有する緑地を保全し、無秩序な市街地化を防止

近郊緑地保全区域

区域内の行為制限 (届出制) 管理協定の締結

近郊緑地保全計画

近郊緑地特別保全地区

近郊整備地帯・都市開発区域の整備に関する財政上の特別措置

・都府県に対する起債の充当率のかさ上げ・利子補給
・市町村に対する負担率・補助率のかさ上げ

平成19年度で適用期間停止

・制度の利用実績は低減しており、必要性が低下



近郊整備地帯・都市開発区域の整備に関する主な特例

工業団地造成事業の実施等
都市計画区域の指定手続の特例
・都市開発区域内の都市計画区域指定においては関係市町村の意見を聞かなくてよい
都市開発区域内における不均一課税の減収補填措置 (新規都市開発区域指定から5年)

大都市圏制度の概要 (近畿圏)

近畿圏

近畿圏整備計画 (国土交通大臣決定)

既成都市区域

(政令で指定)

工場等制限制度

・既成都市区域内の工場等制限区域において、工場・大学等の新增設を制限し、既成都市区域への産業・人口の集中防止を図る



平成14年廃止

・既成都市区域の産業・人口の集中に関する社会経済情勢の変化により、有効性・合理性が低下

近郊整備区域

(国土交通大臣指定)

近郊整備区域・都市開発区域建設計画

各区域ごとに知事作成、国土交通大臣同意

近郊整備区域・都市開発区域の整備に関する主な特例

工業団地造成事業の実施等
都市計画区域の指定手続の特例
・近郊整備区域及び都市開発区域内の都市計画区域指定においては関係市町村の意見を聞かなくてよい
都市開発区域内における不均一課税の減収補填措置 (H22.3まで)

近郊整備区域・都市開発区域の整備に関する財政上の特別措置

・都府県に対する起債の充当率のかさ上げ・利子補給
・市町村に対する負担率・補助率のかさ上げ

都市開発区域

(国土交通大臣指定)

保全区域

(国土交通大臣指定)

保全区域整備計画

各区域毎に知事作成、国土交通大臣協議 (近緑に係るものは要同意)

近郊緑地保全制度

・保全区域における近郊緑地の保全を進める

近郊緑地保全区域

区域内の行為制限 (届出制) 管理協定の締結

近郊緑地特別保全地区

平成19年度で適用期間停止

・制度の利用実績は低減しており、必要性が低下



大都市圏制度の概要（中部圏）

中部圏

中部圏開発整備地方協議会（関係県知事、政令指定都市の市長、これらの県市の議会議長等で組織）



関係県の協議による開発整備計画案の作成に当たっての調査審議

中部圏開発整備計画（国土交通大臣決定）

都市整備区域
（国土交通大臣指定）

都市開発区域
（国土交通大臣指定）

保全区域
（国土交通大臣指定）

都市整備区域・都市開発区域建設計画
各区域ごとに知事作成、国土交通大臣同意

保全区域整備計画
各区域ごとに知事作成、国土交通大臣協議

都市整備区域・都市開発区域の整備に関する主な特例

都市計画区域の指定手続の特例

- ・都市整備区域及び都市開発区域内の都市計画区域指定においては関係市町村の意見を聞かなくてよい
- ・都市開発区域内における不均一課税の減収補填措置（H22.3まで）

都市整備区域・都市開発区域の整備に関する財政上の特別措置

- ・都府県に対する起債の充当率のかさ上げ・利子補給
- ・市町村に対する負担率・補助率のかさ上げ



平成19年度で適用期間停止

- ・制度の利用実績は低減しており、必要性が低下